

一般質問

六月定例会の一般質問は、十五日、十六日に
行われました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政
全般について、十四項目にわたり、質問を行い
ました。

市民に役立つ

市役所の実現を

村山 正美 議員

改善すべきと考えます。

福岡県西方沖地震への対応で被害実態把握のアンケートと被災世帯への支援のお知らせが全戸に配布されるなど、「市役所は市民のために何が出来るのか」真剣な内部での探求と論議が行われた。この財産を持続し行政のすべての分野で生かしてこそ、「市民のための市役所」を実現する道と考えるが、市長の決意を聞きたい。

問

最小の経費で最大の効果をあげ、より良い市政を実現するには職員が心身ともに健康で、職務に集中することが求められるが、現在精神疾患などで十五名の職員が長期欠勤となっている。長欠の原因は様々でしょうが、国の定数モデルより三十名も少ない定数管理もその原因の一つではないか。早期に

答

限られた財源の中で市民サービスの維持向上を図るには経常的な経費、人件費を極力抑制する必要がある、不断に行政の効率化を図らなければならぬ。増加する事務に対応するため早期から、民間委託、一部事務組合の事務の共同処理、

IT化の推進に取り組み、事務の効率化を図った結果、職員数が抑制された。精神疾患を含む病因の特定は困難だが、職場の健康管理態勢はメンタルヘルスに対応した産業医や保健師を増

員するなどの充実を図っている。

常に問題意識を持ち、市民に役立つ行政を念頭に、今日まで取り組んできた。今後も謙虚に反省しながら、議会の理解をいただき、市民生活の向上を効率的な行政運営のため取り組んでまいりたい。

財政について

松尾 嘉三 議員

問

少子高齢化問題、フリーター・ニートの急増問題、経済二局化がもたらす貧富の差の拡大問題などが、近い将来税収不足という荒波となつて、春日市を飲み込もうとしている。

地方分権型都市に向けて、市の特長を活かした自主財源の確保が、早急な課題となっている。

本市の基地の実態に鑑み、新たな収入源として、国有提供施設等所在市町村助成交付金

(基地交付金)の増額をお考えいただけませんか。

市主催のスポーツ事業、文化事業を各地区や地域主催へと移行し、大幅な宣伝・広報費の圧縮につなげてはいかかがか。行政の市民サービス事業を、民間委託し、経費削減へつなげ、また、そこで市民の新たな雇用の場を創られてはいかかがか。

答

国の地方自治体に対する三位一体改革での税源移譲問題が滞り、暗礁に乗り上げた状態にあります。そこで、ご提案の国有提供施設等所在市町村助成交付金増額の問題ですが、

本市の基地所在の実態から、この制度の要件等を十分に調査研究し、積極的に取り組み、前進させていきたい。市民と行政の協働による市民推進の観点から、可能な限り自主的な活動を支援し推進していきたい。市民サービス業務の民間委託導入は、四十数年の歴史があり、効率的な財政運営、また多様な市



民サービスの展開に大きく寄与してきたところでございます。今後も課題を整備しながら、民間委託を推進し、効率的な行政運営に努めていきたい。

九州国立博物館を

観光資源と捉えた地域活性化づくりについて

金堂 清之 議員

問

県は、九州国立博物館の開館を記念し、県内全市町村がそれぞれの文化財を一斉に公開する特別企画を実施することを明らかにしたところです。

そこで、お尋ねですが、郷土自慢の文化財についての企画展の計画内容はどのようなものか。観光客に、本市に足を運んで頂くためのPRも必要で、企画展のホームページの作成やガイドブック・ポスター等の作成の



市役所本庁舎

進捗状況は。伊都国・奴国を歩くモデルコースを設定されているが具体的にはどのような企画内容か。文化歴史資源のネットワークづくりについてどのような考えをお持ちか。地域活性化づくりのため持続可能で魅力と活力にあふれる融合の具体的方策をどのようにお考えか。

答 県は、九州国立博物館の開館を記念し、文化歴史遺産の再発見等を目的に「県内まるごと博物館」と称し、広域事業と単独事業を実施します。市は、単独事業として十月二十八日(十二月四日)の間、「古代の宝飾展」を開催します。予算は百六十万円を計上。県は広域活動費に約一千万円が計上されており、これを受け各種文化財、文化財関係講座の案内等市民への情報提供が出来るよう努めたい。県と三市町で計画しており、具体的には、これから協議していく。九州国立博物館、他市町村の資料館、博物館等と結び市民への情報提供を考えている。現在「文化財保存活用基本計画」を策定中であり、この中で地域活性化づくりのテーマとして考える。

防災について

古川 洋翁 議員

問

一、本年三月二十日十時五十三分に発生した福岡県西方沖地震の春日市における被害の状況とこれに伴う春日市職員活躍状況をご紹介ください。二、大震災を含む今後の災害対策について、自衛官出身の私

の大規模山林火災、山陰集中豪雨、超大型台風等の災害派遣出動体験や直下型の関東大震災に備えた大規模演習、多数の県総合防災訓練等参加の経験を活用して春日市と春日市民のためにお役に立ちたいとの思いから、次の質問をします。防災についての知識・経験や実績を持ち、自衛隊出動を最も効果的にする防災専門の自衛官OBを採用してはどうか。自衛隊で行なわれる図上訓練や指揮所訓練の見学やその実施・活用してはどうか。

答 一、被害状況は、三月二十二日、家屋の半壊・損壊四十二件、負傷者六名、四月二十日、家屋の損壊百八十九件、負傷者五名です。市の対応は、地



6月12日に行われた春日東中学校区での防災訓練

循環型都市づくりについて

吉村 敦子 議員

問

循環型都市づくりの第一歩として、私たち市民は身近なごみ減量に取り組まなければならぬと思います。このままごみが増えつづけければ、地球環境問題にまで発展していきま

す。新聞、雑誌、アルミカン、古布、ダンボールなどは、燃えるごみとしてではなく、集団回収にすればリサイクルになり、資源の浪費を防ぐことができま

いる。学校教育では授業等を通じて、地球環境を守りながら生きることの大切さや環境保全の実践力の育成に努めている。特に小学四年ではごみ分別やリサイクルの学習を組み、実生活を通して理解し、生かす指導上の工夫も行っている。また、自治会長が代表を兼ねた生活環境組合が各自治会にあり、春日市生活環境組合連合会の中で研修や討議を行い、環境への意識向上に努めている。環境シンポジウムの開催等を通じ、市民啓発の取り組みを計画しており、大イベント事業の提案については積極的にとらえている。



答 ごみ減量やリサイクルを進めるため古紙等の集団回収を奨励し、不要品も市役所等で年二回ガレージセールを実施して市民への意識づけを図って



リサイクルプラザ



災害対策について

松尾 嘉二議員

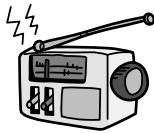
三月二十日、無防備なこの地を襲った福岡県西方沖地震。さらに四月二十日に発生した余震。この災害状況確認を行う為、公民館へ駆けつけたが、市役所との連絡は遮断され、携帯電話さえ復旧まで六時間余りかかり、結局人の足で震災状況確認を取らざるを得なかった。

二度にわたる大きな地震で、本市においても多くの被害が発生しました。防災行政無線は、災害時ににおける市民への情報伝達手段の一つと考えますが、費用対効果の面も考慮して災害時優先携帯電話の導入を研究しながら、効果的な情報伝達手段を検討したい。

九地区の自主防災組織が、避難民の受け入れ、情報伝達、救出救護、広報等の活動を展開した。三十二地区に設置しており、非常用備蓄は、管理面、衛生面上的課題があるが、幸い本市には、大型店が多く、災害時に物資調達が可能である環境にあることから、今後何が市民にとって効果的であるかを研究、検討したい。また、避難体制の問題は、地域と連携を密にしながら研究したい。



春日原公民館にある防災倉庫



組織を立ち上げてあるが、震災時においても機能できたのか。各地区の防災倉庫の設置状況、寝具、生活用品等のセット数。保存食料は確保されているのか。何人の市民が何日間避難生活ができる体制か。

二次にわたる大きな地震で、本市においても多くの被害が発生しました。防災行政無線は、災害時ににおける市民への情報伝達手段の一つと考えますが、費用対効果の面も考慮して災害時優先携帯電話の導入を研究しながら、効果的な情報伝達手段を検討したい。

障害者自立支援法について

長能 文代議員



ど世帯単位にされようとしています。障害者団体や家族の方たちから「自立どころか、お金がなければ生きるための支援も受けられない」という悲痛な声があがっています。政府に対して法案の撤回を求めてほしい。

この法案は、障害者への福祉サービスの一元化と費用についても国の補助から義務的な負担へと改める改革ですが、応益負担の導入やサービス体系の見直しなど障害者や家族、事業者、行政などに極めて大きな影響を及ぼすものであり不安をぬぐいきれない状況です。

議員ご指摘のとおり、新たな負担が、これまでの自立と社会参加を進めてきた障害者施策を大きく後退させることにならないか懸念しているところです。

社会の中には、多数の人とは違った色の見え方をする方がいらつしやいます。かつては「色盲」とか呼ばれていましたが、最近では、「色覚障害」とか「色覚異常」とか呼ばれている。色覚障害の人の割合は、日本人の場合、男性で約5%、女性で約0.02%と知られている。このように色覚障害が身近な現象にも関わらず、社会全体がこのことに非常に理解が乏しく、当事者が大変な辛い思いをされ、人権問題ともなっている。そこで、市長ならびに教育長に二点お尋ねしたい。

色覚障害についての認識とこれまでの施策としての取組みについて。

今後の取組みについて

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

国会で審議中の障害者自立支援法は、障害者へのサービスを、これまでの所得に依じた応負担から利用料の二割を負担する定率・応負担に変更しようとするもので、障害者の生存権の否定につながる内容です。また、育成医療や更生医療などの医療費公費負担制度も改悪され、医療費の5%負担が一割負担に引き上げられますし、低所得者への軽減措置では、本人に収入がなくても親や兄弟、姉妹など家族に一定の収入があれば軽減措置からはずされるな

カラーバリアフリー化への取り組みについて

前田 俊雄議員

社会の中には、多数の人とは違った色の見え方をする方がいらつしやいます。かつては「色盲」とか呼ばれていましたが、最近では、「色覚障害」とか「色覚異常」とか呼ばれている。色覚障害の人の割合は、日本人の場合、男性で約5%、女性で約0.02%と知られている。このように色覚障害が身近な現象にも関わらず、社会全体がこのことに非常に理解が乏しく、当事者が大変な辛い思いをされ、人権問題ともなっている。そこで、市長ならびに教育長に二点お尋ねしたい。

色覚障害についての認識とこれまでの施策としての取組みについて。

今後の取組みについて

（市長）色覚障害については、一定の理解はしているが、障害者基本法の範囲に入っていないことから、施策としての取組みは行っていない。今後は、まず、色覚障害につ



いての理解を促す啓発と、市の施設等建造物のサインや広報物など色使いに配慮したい。

(教育長) すべての教師が常に認識を持ちながら配慮しなければならぬ課題と認識しているし、文部科学省からの指導資料を活用して指導にあたってきた。しかし、十分とは言えない。今後は、指導資料のさらなる周知と活用の徹底を図りたい。また、養護教諭の連絡協議会等において、指導方法についての検討を働きかけていきたい。

高齢者の孤独死について

佐藤 克司 議員

問

高齢者人口の増加に伴い日本平均寿命は男性は世界第二位、女性は世界第一位となり大変喜ばしいことであるが、日本は最長寿命国と言つ一方で寝

たきり人口も世界一であり、核家族化などに伴う独り暮らしも増加している。

独り暮らしは孤独感に陥り、寂しい思いで最後の瞬間を誰にも見守られず亡くなると言う悲しい死が多く、殆どが六十歳以上で死後数日たつて発見される例が多い。老後の二人暮らしは長い間連れ添っていた伴侶たる夫や妻の死に遭遇すると非常に落ち込み、女性のほうは立ち直りが早いですが、男性は高地位にあつた人程激しく落ち込み、引つ込み思案になり自分から心を閉ざし、孤独死することになるが、その対策についてお尋ねする。

答

高齢者の実態把握と、それに基づく実情に応じた福祉サービスの提案をしながら、引きこもりがちな方や、自ら外出する機会の少ない方が、例えば市の老人福祉施設であるナギの木苑に通つて入浴したり、利用者同士で交流して楽しんだりするなど、社会参加しやすい環境の整備に努めている。また、近所に介護者のいないひとり暮らしの高齢者に対しては、急病や緊急事態が発生した時に迅速に対応ができる救助サービスとして、緊急通報装置の対応を行



利用者同士が交流できるナギの木苑

っている。地域においては、自治会が主体となつて、主に虚弱またはひとり暮らしの高齢者を対象に、生きがいづくりや引きこもり予防及び地域で支え合うまちづくりを目指す取り組みとして、ふれあいいきいきサロンを開設している。

教育問題について

塚本 良治 議員

問

一、「学校運営協議会」の設置について 学校・地域家庭の役割や責任をどう位置付けているのか。「学校運営協議会」「地域運営学校」「コミュニティスクール」の名称の

使い分けが整理されてない。整理すべきだが。「子どもの安全について」触れていないのはなぜか。なぜ地域と慣れ親しんでいる三校の校長全て異動させたのか。

二、「二学期制」についての考えを聞きたい。
三、「子どもの安全管理」に對してどのようなことをしているのか。

四、「少人数学級づくり」について、今後どんな方針・方向性を持つているのか。

五、「春日市学校教育基本計画」に沿つて教育行政を行っているが新教育長自身の基本的考え方をお聞きしたい。

答

一、学校、家庭、地域がそれぞれに独自の使命を果たしながら、お互いの連携のもと、ともに育てるといふ「共育」を進めていく。ご指摘を十分踏まえながら、整理を今後していきたい。子どもの安全について、「地域運営学校」の合同会議資料に記載されていないが、入れることとする。前校長の三人は在勤期間が長く新しいスタートの時点からかえる方が、ベストな選択であつた。
二、地域運営学校である三校に



春日北中学校

において、研究、検討を進めていく。三、防犯訓練は、全小中学校の代表を集め、警察の協力を得て実施している。四、少人数学級編成の導入に向けて、既に研究・検討を開始している。五、学校、家庭、地域が一つのドームの中で協働して取り組むことが子供の健全育成につながることを認識している。

学校教育行政について

野口 明美 議員

問

平成十八年四月に開校する白水小学校の教育方針と構想を具体的に新山本教育長に問う。また、新学校に伴う春日西小学校と天神山小学校に対して教育環境の較差が生じないか

と懸念しているがその取り組みを問う。

それから、全小中学校の適正な教育環境を目指し十二小学校と六中学校の規模を平準化していく必要があると考えている点については積極的に取り組むことを強く要望するものである。これからの学校教育を考えるうえで、地域に信頼され支えられる学校づくりを進めることが大切と思う。

最後に、本市は学力向上に向けた取り組みを更に強化していくと考えているようだが、その具体的な取り組みを尋ねる。

答 教育目標を、知性、感性、体をバランスよく育て磨く。全人教育とし、経営方針を、信頼と秩序、活力ある学校経営、保護者、地域住民のニーズを運営に反映させる信頼される学校づくり、最後に、学ぶ意欲と豊かな心の育成を図る集団づくりに重きを置きたいと考えている。白水小学校を市内で四番目の地



建設が進む白水小学校

域運営学校として、校内に設けるコミュニティスペースを活用した特色ある学校としてスタートさせたいと強く思っている。十八年度の天神山小学校は児童数四三〇人、クラスは十四クラスという適正な規模が見込まれており、さまざまな弾力的運営や行き届いた教育が期待できる規模ではないかと思っている。今後、全市的な学力実態調査の実態も含め学力向上に向けた取り組みを強化していきたい。

学校運営協議会を

実効性のある制度に！

岩切 幹嘉議員

問 地方教育行政に関する法律の一部が改正され、地域

が運営に参画する新しいタイプの公立学校、地域運営学校の設置に本市も取り組み、本年度から学校運営協議会制度をスタートさせている。

評価すべきことであり、推進していただきたいという観点からお尋ねする。人事権等に対しても意見を言える運営協議会の委員に校長も含まれるが混乱はないのか。現存している学校評議員制度との関連、必要性について。今までにない権限をもつことから、外部評価の必要性、説明責任の具体的な方法について。指定校制度を取ることににより他の学校との格差が広がるという懸念に対しての考え方。実施に向けて、現時点でどのような体制を考えているか。

答 校長は学校運営協議会の意見や方針を学校運営の責任者として具体化する立場なので、スムーズに中身も進むと考える。趣旨は同じだが、合

議制の機関で一定の権限と責任が与えられており、学校評議員制度を発展させた仕組み。内部評価と外部評価によつて的確で客観的な学校運営への評価ができるので、その方向で指導したい。説明責任は実際にその学



一般質問に答える山本教育長

校の教育を公開したり、紙面等の多様な情報発信の仕方がある。モデル事業である指定地域を三年間調査研究した成果を各学校、全国に波及させるので格差は生じないと考える。一年目は試行、二年目が本格実施、三年目は完成という一つの年次のスタイルでその中身の充実に努めたい。

学童保育の充実について

長能 文代議員

問 全国の先進である学童保育が、大規模化のもとで大変な状況になっていきますので改善策をお尋ねします。

八〇名を超えるクラブが八箇所にもなっているが、学校敷地の確保ができる大谷小学校などは増築や分離をすべきではないか。解消のために民間保育所などとの連携や、夏休み等の期間を限定した形態も研究したいということだが、運営形態の違いなど様々な問題もあるので、保護者やNPO法人との十分な協議を行ってほしい。学童保育においても発達障害児が増えているが、指導員の加配を行っているが、指導員の研修にも市が責任を持つべきではないか。臨床心理士を正規職員として採用し、各クラブの巡回指導をすべきではないか。

答 過大規模の解消が喫緊の課題であることは十分認識しているので用地に余裕のあるところについては今後増築による解消策も考えて検討したい。過大規模解消については具体的な研究・検討をする場合は、当然現在委託しているNPO法人との十分な連携が前提と考えている。指導員の加配については、実態把握をしながら必要な協議をしていきたい。研修については、機会があれば市の研修にも声をかけるなど十分な連携



春日南小学校のさくらクラブ

をしていきたい。臨床心理士の正職配置については、今後も検討するが、行財政改革という厳しい状況の中、非常勤特別職員の採用や、くれよんクラブの非常勤臨床心理士の就労日数拡大など検討しながら方策を見出していきたい。

教育行政について

古賀 恭子 議員

問

学校図書が教育の上で重要な役割を果たしていると思いが新教育長の考えを聞く。朝の十分間読書の効果は全国的に拡がっており、春日市で実

施している学校の状況。第二次学校図書整備五カ年計画における図書整備予算が交付税算入となり、今後も整備費は確保する考えはあるのか。市内全小中学校に平成十五年より配置された司書教諭と学校司書との連携の状況、司書の研修費等の待遇改善を考慮してはどうか。近年教師の資質向上が謂われ、教員免許のあり方が話題になっているが、指導力不足教員の判定の基準は何か。長期研修受講教員は春日市にはいないと聞くがその事実関係は。

答 感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにする読書活動の役割は大きいと考える。読書活動の進め方は学校により異なるが、ほとんど



春日野小学校図書室

が実施している。図書購入費は各学校の教材費の中に措置し、十六年度の予算では交付税算入額以上の一、三〇七万円である。司書教諭は、教育課程の中で図書館教材をいかに効果的に活用するかを役割とし、学校司書は蔵書の整理など利用促進を業務として、互いに創意工夫して連携を取っている。司書には原則、研修会参加等の出張は命じていないが、今後は必要性を見きわめて判断していきたい。県教委が統一的な基準を定めているが、本市において、指導力不足で研修を要する教員がいない状況は今でも変わらない。

議会活動も
エコスタイルで

春日市議会では、市の「エコオフィスプランかすが」にあわせ六月から九月までの期間、省エネのため上着やネクタイ着用をしない「エコスタイル」を実施しています。市民の皆様の御理解をお願いします。

9月議会日程予定

- 六日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)
- 七日 休会(議案の考案)
- 八日 本会議(議案質疑、委員会付託)
- 議会運営委員会
- 決算審査特別委員会
- 九日 各常任委員会(議案審査)
- 十日 休会(閉庁)
- 十一日 休会(閉庁)
- 十二日 各常任委員会(議案審査)
- 議会報編集特別委員会
- 十三日 各常任委員会(議案審査)
- 十四日 本会議(一般質問)
- 十五日 本会議(一般質問)
- 十六日 各常任委員会(議案採決)
- 決算審査特別委員会
- 十七日 休会(閉庁)
- 十八日 休会(閉庁)
- 十九日 休会(閉庁)
- 二十日 議会運営委員会
- 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)
- 二十一日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)